

つるスマイル共済 平成24年度のご報告と御礼

平成24年度のつるスマイル共済の給付は下記の通りで、会員事業所様の相互扶助に役立たせることができました。またこの共済制度は1年ごとの収支計算で余剰金が生じた場合は配当金として、ご加入頂いた会員事業所様へ還元しております。当所会員事業所様のスケールメリットを生かし、共済制度の充実を図ってまいります。

給付について（平成24年7月1日～平成25年6月30日）

支払項目	件数
死亡保険金	0
障害保険金	0
入院給付金	3
病気入院見舞金	6
事故通院見舞金	2
合計	11

★配当金について★

- ・ 配当率 16.6%
- ・ 振込予定日 平成25年10月末
(保険料引落口座へ振込させていただきます)

京都府最低賃金のお知らせ

~~~~ 京都府最低賃金を14円引き上げ ~~~~

京都府最低賃金（地域別最低賃金）は、平成25年10月24日から時間額が773円となります。（現行 759円）

京都府内の使用者は、この金額より低い賃金額で労働者（パートタイマー、アルバイトを含む。）を使用することはできません。

**最低賃金 時間額 773円**（平成25年10月24日から）

最低賃金には、  
次の賃金は算入  
されません

1. 精勤手当・皆勤手当、通勤手当、家族手当
2. 時間外・休日・深夜手当
3. 臨時に支払われる賃金
4. 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

詳細は京都労働局労働基準部賃金室、または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

## 第4回西舞鶴こうちゃった100円商店街 開催日変更のお知らせ

当所会報9月号でお知らせしました「第4回西舞鶴こうちゃった100円商店街」（当初10月20日(日)）の開催日が変更になりましたのでお知らせします。

**開催日：11月10日(日)**

今年も、100円のお買い得商品の提供やグルメフェスタをはじめ、さまざまな楽しいイベントがおこなわれますので是非、商店街へお出かけ下さい。

※ 会報9月号発送後の9月13日に変更の連絡があり今回変更のお知らせとなりました。

主 催：西舞鶴100円商店街&グルメフェスタ実行委員会  
問合せ先：同実行委員会 TEL：0773-75-0933

